② 人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア）一方の会社の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合　組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑽ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑾ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑿ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒861―8029 熊本県熊本市東区西原１丁目12番１号　国土交通省九州地方整備局　熊本河川国道事務所経理課契約係　電話096―382―1127　内線225

⑵ 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 交付場所は上記⑴に同じ。

② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶ 電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/

⑷ 電子調達システム、持参及び郵送等による申請書等の提出期限　令和３年１月27日17時00分

⑸ 電子調達システム、持参及び郵送等による入札書の提出期限　令和３年２月25日17時00分

⑹ 開札の日時及び場所　令和３年２月26日11時00分　国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所入札室

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶ 入札者に要求される事項　本調達案件の入札に参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

③ また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

④ 上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑷ 落札対象　申請書等を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者のした入札は無効とする。

⑹ 契約書の作成の要否　要。

⑺ 落札者の決定方法　申請書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

また、原則として、当該入札の執行において入札回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻ 手続における交渉の有無　無。

⑼ 契約日は令和３年度予算が令和３年４月１日までに成立した場合は令和３年４月１日とし、４月２日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日に関わらず、契約(履行）期間の始期は令和３年４月１日とする。

また、暫定予算となった場合、本調達案件に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。なお、本予算成立後は令和４年３月31日までとする。

⑽ 本調達案件に関する詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUZUKI Manabu, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau, Kumamoto river and national highway Office

⑵ Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶ Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance, 1 set

⑷ Service period : From 1 April, 2021 through 31 March, 2022

⑸ Service place : As in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, or C on “provision of services” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③ not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilita tion Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participa tion qualification)

④ not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening

⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp/